

<一般会計>

2 保健福祉部

1	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます	73
	福祉避難所の防災訓練	74
2	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応 をする体制を整備します	75
	予防接種	77
	子どもの予防接種	77
	大人の予防接種	77
	新型コロナウイルス感染症関連事業	79
	感染症健康診断	79
	感染症公費負担	79
	健康危機管理対策	79
	新型コロナウイルスPCR検査	79
	PCR検査助成	81
	新型コロナウイルスワクチン接種対策	82
	食品衛生（許可及び監視）	83
3	一人ひとりの健康づくりを支援します	84
	歯科口腔保健の推進	85
	歯科口腔保健の推進	85
	歯科保健の推進	85
	区民歯科健診	85
	成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導	87
	成人健診	87
	長寿健診	87
	特定健康診査・特定保健指導（国民健康保険事業会計）	87
4	安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と 介護の連携の推進に努めます	88
	休日応急診療	89
5	高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域 包括ケアシステムを構築・推進します	90
	8050対策	92
	相談体制の充実関連事業	93
	高齢者総合サポートセンター管理運営（総合相談）	93
	よろず総合相談	93
	包括的支援事業（介護保険特別会計）	93
	介護施設改修助成	95
	介護施設等への新型コロナウイルス感染予防対策 関連事業	96
	介護事業所運営助成	96
	在宅要介護者の受入体制整備事業	96
	介護施設等PCR検査	96

	高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）	98
	フレイル対策事業	98
6	認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化 します	99
	認知症関連事業	100
	認知症支援サービス	100
	認知症総合支援事業（介護保険特別会計）	100
7	障害があっても暮らしやすい地域をめざします	102
	障害者福祉センターえみふる管理運営	104
	土地賃借料	104
	指定管理料	104
	利用助成	104
	維持補修等	104
	（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の推進	105
	障害者に対する理解促進	107
8	障害者の就労を支援します	108
	ジョブ・サポート・プラザ ちよだ管理運営	109
9	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育 つ地域づくりを進めます	110
	出産・子育て支援	112
10	福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、 生活困窮者に対する生活支援を強化します	113
	地域福祉計画の改定	114

1

みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 5】〔160 ページに再掲〕

区民、事業者、来街者等、地域を構成するすべての人々の助けあいによる減災のまちづくりを進めるとともに、危機管理即応態勢を構築していきます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 防災意識が高く、災害時要援護者を含めた地域の協働態勢が構築できている。
- 地域の連携と協力により、災害時における都市の安全性が高い地区が実現できている。
- 災害時の救護態勢の強化など、適切に対処できる危機管理意識の高い態勢が構築できている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業 (掲載ページ)				
防災・減災対策の推進/災害に強いまちづくり				
防災意識の普及・啓発 (P161)	拡充	25,145	24,547	598
防災センター管理運営 (P162)	拡充	14,093	28,187	△ 14,094
防災・減災対策の推進				
福祉避難所の防災訓練 (P74)	新規	2,310	0	2,310
その他				
建物の耐震化等促進事業 (P149)		284,279	462,178	△ 177,899

区は、災害対策として、区内 17 か所の公共施設を避難所として指定し、災害発生時には被災者を受け入れます。しかし、避難者の中には、心身の状況から避難所での生活が難しい場合も想定されるため、その対応として福祉避難所を開設します。

令和3年度は、福祉避難所の開設や運営に関する実践的な防災訓練を行い、災害発生時の対応力の強化を図ります。

(1) 背景

内閣府は、平成 28 年度に「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を策定し、市町村を中心に、平常時から福祉避難所の確保・運営に必要となる対策や取組みを進めることを強く求めています。

区では、平成 26 年度以降、4 つの社会福祉施設（いきいきプラザ一番町、高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ、障害者福祉センターえみふる、岩本町ほほえみプラザ）を福祉避難所に指定し福祉避難所の開設等に関する協定を結んでいます。令和2年度は新たに3つの社会福祉施設（ジロール麹町、THE BANCHO、かんだ連雀）と協定を結んだほか、区や施設関係者が福祉避難所の運営を迅速かつ円滑に行えるよう、基本的な考え方をまとめた「千代田区福祉避難所運営ガイドライン」を策定しました。

(2) 今後の予定

令和3年度は、福祉避難所の開設や運営に関する事務処理手順等をまとめたマニュアルを基に、開設から運営に至るまでの手順を確認するため、福祉避難所のうち1施設で実践的な防災訓練を行います。訓練後の検証を踏まえて、令和4年度以降は対象を拡大し、全ての福祉避難所で防災訓練を行うことで、さらなる対応力の向上を図ります。

POINT

福祉避難所について

●福祉避難所とは？

避難所での生活において、一定の配慮を要する方（高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児など）とその介助人（家族・避難支援者など）が利用できる避難所です。災害発生後すぐに開設されるのではなく、施設の被災状況などを確認した後に開設されます。なお、被災状況などにより、開設されない場合もあります。

●福祉避難所への避難の流れ

災害発生時、まずは一般の避難所に避難します。その後、区災害対策本部が、福祉避難所への受け入れを調整し、避難する方を決定します。そのため、福祉避難所に直接避難することはできません。

2

感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 14】

区民等の生命と健康を守るために、感染症や食中毒等を予防するとともに、健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 健康危機の発生に備え、区民、昼間区民、来街者を守る体制が整備されている。
- 区民や関係事業者が、感染症や食中毒等の正しい知識を理解し、積極的に予防に取り組んでいる。
- 区民が適切に予防接種を受けることで、地域での感染症の発生や流行が抑えられる。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み		同時新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）					
関係機関との協力・連携の強化					
健康危機管理対策（P79）	拡充 独自	495,955	1,434	494,521	
生活衛生関係施設への監視指導					
環境衛生（許可及び監視）		7,552	25,103	△ 17,551	
感染症や食中毒、熱中症予防の普及啓発等					
PCR検査助成（P81）	同時 新規 独自	523,986	0	523,986	
介護施設等PCR検査（P96）	新規 独自	66,451	0	66,451	
感染症健康診断（P79）	拡充	48,757	11,956	36,801	
感染症公費負担（P79）	拡充	41,069	5,653	35,416	
新型コロナウイルスPCR検査（P79）	新規	38,430	0	38,430	
食品衛生（許可及び監視）（P83）	拡充	24,691	10,610	14,081	

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	同時 新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
予防接種の推進				
予防接種（P77）		388,445	412,509	△ 24,064
新型コロナウイルスワクチン接種対策（P82）	同時 新規	648,945	0	648,945

	予防接種	388,445 千円 (412,509 千円)
独自	子どもの予防接種	300,518 千円
	大人の予防接種	87,927 千円

区では、地域での感染症の流行を抑え、区民の健康を守るため、予防接種を実施しています。予防接種には、予防接種法に基づく「定期予防接種」と、それ以外の「任意予防接種」があります。

1 子どもの予防接種

定期予防接種として、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、BCG、日本脳炎、MR（麻しん風しん）、四種混合、二種混合、水痘（水ぼうそう）、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）、B型肝炎、ロタウイルス（令和2年10月追加）の各種ワクチンの予防接種を実施しています。

令和3年度は、国からの要請に基づき、これまで積極的な勧奨を差し控えていたヒトパピローマウイルス感染症（HPV）について、リーフレット等の個別通知を行い対象者へ周知します。

また、任意予防接種として、おたふくかぜ予防接種とインフルエンザ予防接種を実施し、その接種費用を全額助成していますが、令和2年度からはおたふくかぜ予防接種の助成回数を1回から2回に増やし、感染症予防のさらなる強化を図っています。

令和3年度も引き続き、感染症予防及び子育て世代の経済的負担軽減を図ります。

2 大人の予防接種

65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種と肺炎球菌予防接種（定期）を実施し、接種費用を全額助成しています。

令和元年度から令和3年度までは、感染症拡大防止のための風しんの追加的対策として、風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査及び風しんの予防接種に係る費用を全額助成しています。

また、65歳以上で肺炎球菌予防接種の定期予防接種対象外となる方には、引き続き任意予防接種として接種費用の半額を助成し、接種機会を確保しています。なお、助成回数は、定期予防接種を含めて生涯2回までです。

令和3年度もこの制度を継続し、感染症拡大防止及び経済的負担の軽減を図ります。



POINT

Webアプリ「予防接種と育児応援ナビ」をご利用ください

定期予防接種の種類や回数が増え、接種スケジュールが煩雑になり、保護者の負担が大きくなっています。区では、スマートフォンや携帯電話、パソコンを利用し、誕生日を入力するだけで予防接種歴や今後の接種スケジュールを管理できるWebアプリサービスを提供し、接種率の維持・向上を図っています。

※右下の二次元コードまたは「予防接種と育児応援ナビ」の画面から登録できます。



▲二次元コード

携帯電話・スマートフォンからアクセス
<http://chiyoda.city-hc.jp/>



拡充	新型コロナウイルス感染症関連事業	624,211 千円※ (19,043 千円)
拡充	1 感染症健康診断	48,757 千円
拡充	2 感染症公費負担	41,069 千円
拡充・独自	3 健康危機管理対策	495,955 千円
新規	4 新型コロナウイルスPCR検査	38,430 千円

※の額は、1～4の合計

1 感染症健康診断

従来の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）に基づく感染症対策に加えて、新型コロナウイルス感染症に適切に対応するための体制を確保していきます。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する問合せを専門に受けるコールセンターを設置するほか、積極的疫学調査等により緊急対応が必要となった際のPCR検査を実施し、区民サービスの向上を図ります。

2 感染症公費負担

一類・二類感染症、指定感染症、新型インフルエンザ等感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）について、感染症法に基づき、医療費の公費負担を行っています。

また、感染症患者を病院等へ移送する際に、必要に応じて民間救急車等により適切な移送を行います。

3 健康危機管理対策

新型コロナウイルスの検体採取を行う九段下仮設診療所を引き続き運営していきます。発熱症状等のある区民の方等を対象に、医師が必要と判断した場合、保健所を通さず予約制でPCR検査を受けられる体制を維持していきます。

また、区民の命と健康を守るため、医療提供体制が維持できるよう災害拠点病院等を支援します。

さらに、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）に対し、新型コロナウイルス感染拡大の影響の下でも安定的・持続的な診療等を行えるよう支援します。

4 新型コロナウイルスPCR検査

大規模なクラスターの発生に備え、また、新型コロナウイルス感染症の感染状況の把握及び厚生労働省の方針に合わせて対応していくため、九段下仮設診療所や区内医療機関で採取された検体、保健所が採取した濃厚接触者等の検体について、保健所検査室でのPCR検体検査のほかに、民間検査事業者に委託し、迅速に検査結果を伝える体制を確保していきます。

POINT 大切な家族や友人を守るためにできること

一人ひとりの感染症対策で感染拡大を防ぎましょう

○マスクの着用

マスクはサイズのあったものを隙間のないよう正しく着用しましょう。

○手洗い・手指消毒の徹底

流水と石鹸でこまめに手を洗いましょう。手洗い場がない場合でも、目に見える汚れがなければアルコールなどの消毒も有効です。

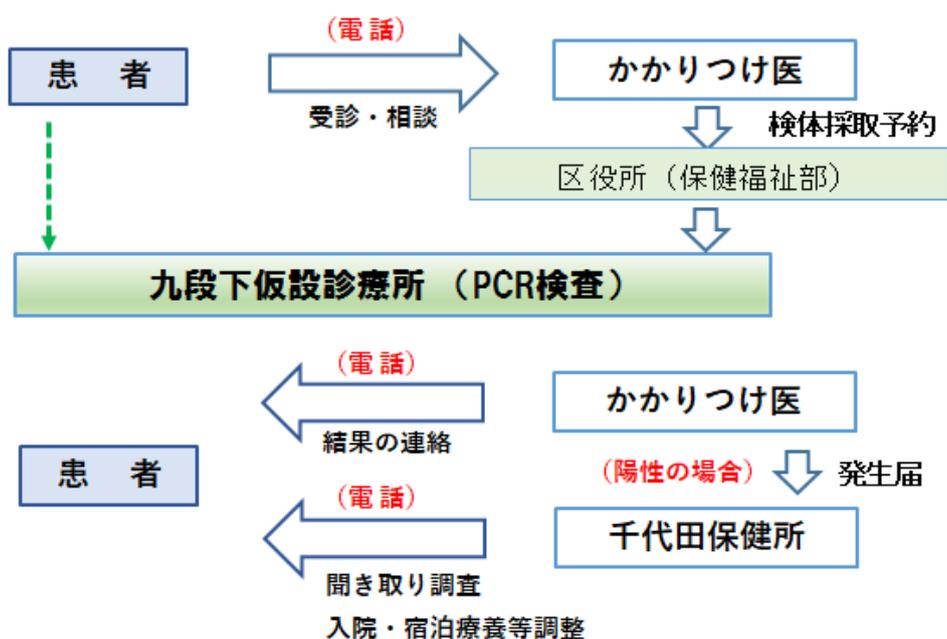
○感染リスクの高い場所は避ける

飲み会をはじめ知人等と食事をする場合も、飲んだり食べたりしている間は会話を控え、周囲の人と会話をする際には必ずマスクを着用しましょう。

会議、集会などでは3密を避け、①十分な換気の確保②マスクの着用③短時間で済ませるなど工夫をしましょう。



POINT 九段下仮設診療所におけるPCR検査のフロー



同時
新規・独自

PCR検査助成

523,986 千円
(ー 千円)

新型コロナウイルス感染拡大により、高齢者の方を始め、重症化する可能性が高い方々には、緊張を強いられる日々が続いています。また、その方々と同居するご家族も、無症状のまま自身が感染源となることへの不安を抱く日々となっています。

区では、無症状の方向けにPCR検査費用の助成を行うことで、感染の早期発見による重症化リスクの軽減と、周囲へ感染させてしまうことへの不安感の緩和を図ります。

(1) 高齢者の命を守る

感染を早期に発見し、治療・療養につなげることで、高齢者や基礎疾患を有する方々の命を守ります。また、その同居ご家族、濃厚接触者の同居ご家族を対象とすることで、無症状のまま重症化リスクの高い方々へ感染させてしまうことへの不安感の緩和を図ります。

(2) 1回あたり2万円を上限に助成

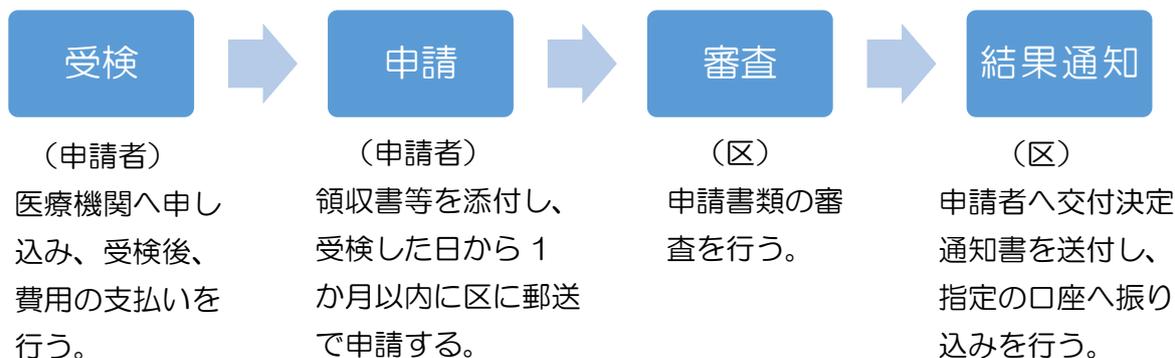
医療機関で受検する自費診療のPCR検査を対象として、助成を行います。確定診断を行うことのできる医療機関での検査により、陽性の場合も早期の治療や療養につながります。

(3) 月1回、最大3回まで受検可

4月1日から9月30日までの期間中、複数回、医療機関でPCR検査を受検することができます。定期的な検査費用を助成し、感染の早期発見と不安感の緩和を図ります。

POINT

助成の流れ



同時新規 **新型コロナウイルスワクチン接種対策**

648,945 千円
(ー 千円)

予防接種法に基づく「臨時接種」として、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のためのワクチン接種を実施します。

区では、国から示される接種順位に基づき、ワクチン接種を希望する区民の方が円滑に接種を受けられるよう集団接種（会場）や巡回接種等の体制を構築していきます。

なお、ワクチン接種にかかる費用は無料です。（全額公費負担）

また、区ではワクチン接種に関する相談や事前予約などのためのコールセンターや窓口を設置するとともに、チャットボット等の新たなツールも活用しながら、区民の方からの様々な問い合わせに対応していきます。

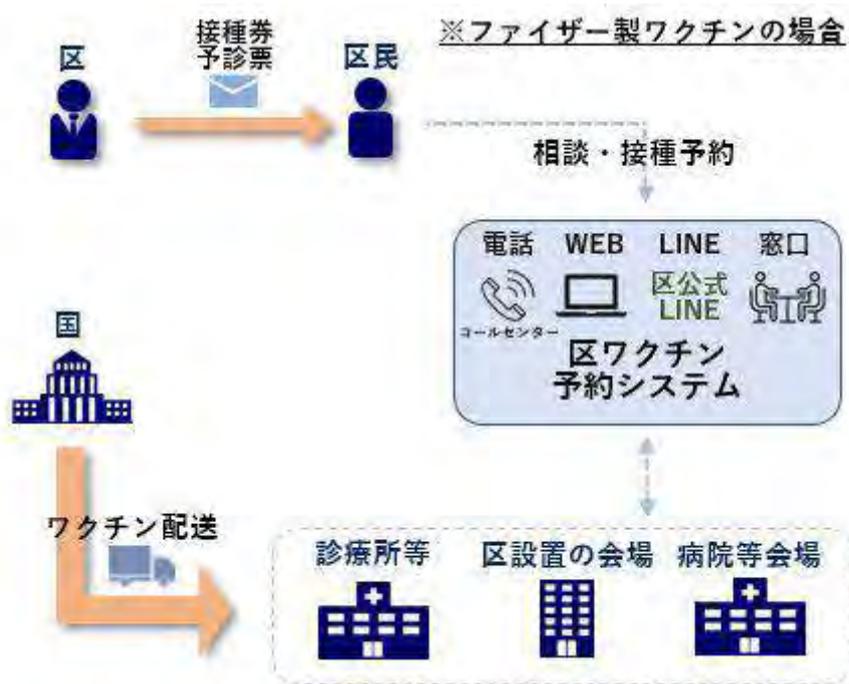
POINT **ワクチン接種を受けるために必要なことは？**

区からお送りする接種券（クーポン券）がお手元に届き次第、ご希望の日時と接種会場を予約してください。

予約は、コールセンターの電話や、Web、窓口、区公式LINEから可能です。

接種当日は、接種券（クーポン券）、本人確認書類（運転免許証、被保険者証等）、事前に記入した予診票の3点を忘れずにお持ちください。

なお、接種を受けるまでのフローは以下のとおりです。



食品衛生（許可及び監視）

拡充

▶生活衛生課

24,691 千円

(10,610 千円)

食品衛生法の改正により、東京都食品製造業等取締条例が令和3年5月末で廃止され、弁当類の販売は、許可制から届出制に変わります。同時に販売の規制が緩和されるため、路上等の屋外における弁当類の販売の増加が予想されます。

過去の調査において、屋外で販売されていた弁当類は、食品の衛生的な取り扱いに問題があるものや、無許可販売の食品事業者が多く確認されていたため、区では、これらの業態の食品事業者に対する取り締まりを強化してきました。

弁当類の販売が許可制から届出制になった後も、引き続き、路上等で販売されている食品による食中毒の未然防止と、適正表示された食品販売の徹底を図るため、路上弁当監視員を配置し、路上販売者の現状把握と、苦情等が寄せられた際の迅速な対応を行います。



▲過去に指導を行った屋外における弁当類の販売形態

3

一人ひとりの健康づくりを支援します

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 15】

区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう、心身の健康づくりを支援します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- より多くの区民が自身の健康に関心を持ち、健康的な食事や適度な運動等、生活習慣の改善に主体的に取り組んでいる。
- むし歯や歯周病が減り、区民が健全な口腔機能を維持している。
- 健康診断の受診者が増え、病気の早期発見、早期治療ができています。
- 心の問題を気軽に相談できる窓口を知っている区民が増加する。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業 (掲載ページ)				
生活習慣病予防の啓発				
健康千代田 2 1 の推進		12,295	19,961	△ 7,666
歯と口腔の健康増進				
歯科口腔保健の推進 (P85)	独自	54,384	54,250	134
データに基づく効果的な健診等の推進				
成人健診 (P87)		76,227	75,966	261
長寿健診 (P87)		23,046	23,008	38
特定健康診査・特定保健指導 (国民健康保険事業会計) (P87)		34,736	35,394	△ 658
心に悩みを抱える人へのセーフティネット整備				
心の健康づくり		3,492	3,512	△ 20
受動喫煙対策の推進				
受動喫煙防止対策		24,858	26,761	△ 1,903

独自	歯科口腔保健の推進	54,384 千円 (54,250 千円)
	歯科口腔保健の推進	1,427 千円
	歯科保健の推進	8,934 千円
	区民歯科健診	44,023 千円

歯と口腔の健康づくりは、むし歯や歯周病の予防だけではなく、生活習慣病の予防等の全身の健康づくりに欠かせないものです。区では、「千代田区歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、「歯と口腔の健康づくり」の普及啓発活動を行っています。今後も、条例の理念を一層推進し、区民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに積極的に取り組んでいきます。

1 歯科口腔保健の推進

歯科口腔保健の周知を推進するため、毎年6月を「歯と口腔の健康づくり普及月間」として、歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発事業を行っています。

また、歯と口腔の健康づくりに関する活動関係機関との連携体制を構築し、区における歯科保健を総合的に推進するため、歯科保健推進委員会を設置しています。委員は、様々な視点から区の歯科保健事業について検討するため、歯科医師会をはじめ、区内歯科大学病院や地域包括支援センター、区民など多くの団体から構成しています。

令和3年度も、引き続き関係機関との連携を深め、区の歯科口腔保健事業を推進していきます。

2 歯科保健の推進

妊産婦・乳幼児を対象に、歯や口腔の疾病の発生や進行を予防することを目的とした、歯科健診・保健指導、むし歯予防のための処置（フッ化物塗布など）を「歯科保健相談」として実施しています。歯科保健相談は、利用者の利便性を図るため、年54回のうち18回を土曜日を開催しています。

また、乳幼児期のむし歯予防や、口腔機能の発達に関する健康教育や相談として、「ビーバー相談」、「はみがき教室」、「食べ方相談」を行うほか、保育園、幼稚園、小学校、中学校の希望する園や学校に「歯科健康教室」なども実施しています。

3 区民歯科健診

歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わうことを目標に、区民歯科健診を実施しています。対象を19歳以上の全区民とすることにより、23区で唯一、学校健診終了後も切れ目ない、生涯を通じた歯科健診の受診を可能としました。また、歩行困難等により歯科医療機関で区民歯科健診を受けられない方に対し

では、自宅で歯科健診を受けられるよう、歯科医師等の訪問による歯科健診を実施しています。

POINT 歯科口腔保健の普及啓発のための具体的な取組みは？

歯科口腔保健に関する知識や歯科疾患の予防に向けた普及啓発事業として、以下の取組みを実施します。

○歯と口の健康週間事業

歯と口の健康週間（6月4日から6月10日まで）にちなんで、普及啓発イベントを実施します。

- ・無料歯科健診、歯科相談
- ・アキバキャンペーン

若者を中心に多くの人々が集まるJR秋葉原駅電気街口正面広場にて口臭、歯周病検査などを実施します。

○歯と口腔の健康づくり普及月間講演会

「千代田区歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりについて普及啓発を図るため、講演会を開催します。

○8020・9020 表彰事業

80歳以上又は90歳以上で20本以上健康な歯を保持する方を表彰します。

○「成人の日のつどい」歯科啓発事業

成人式の会場に歯科相談コーナーを設け、新成人の口臭検査などを実施します。



成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導	134,009 千円※
	(134,368 千円)
1 成人健診	76,227 千円
2 長寿健診	23,046 千円
3 特定健康診査・特定保健指導 (国民健康保険事業会計)	34,736 千円
▶健康推進課、保険年金課	※の額は、1～3の合計

区では、75歳以上等の後期高齢者医療制度加入者に対して長寿健診を、若年層に対しては20歳・25歳・30歳・35歳の区民を対象とした若年節目健診を実施しています。さらに、40歳以上の全区民に対して、特定健康診査に含まれない独自の検査項目を成人健診として実施しています。

また、国民健康保険の医療保険者として、平成20年度から生活習慣病の予防、早期発見、健康保持・増進及び医療費の適性化を目的に、40歳～74歳の国民健康保険加入者に対して特定健康診査を実施しています。健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと判断された方に対しては、特定保健指導を実施しています。令和3年度は、「第三期特定健康診査等実施計画」及び「第二期データヘルス計画」の4年目として、両計画に基づき受診勧奨と効果的な普及啓発を行い、健診受診率の向上を図ります。



4

安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 16】

区民が安心して地域で生活できるよう、状況に応じて医療機関や在宅で適切な医療が受けられる仕組みを強化するとともに、医療と介護の連携推進に取り組みます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 区民が、地域の「かかりつけ医」を持ち、「かかりつけ医」と病院が有効に連携している。
- 多職種による在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供されている。
- 医療に関する必要な情報が積極的に発信されている。
- 診療所や薬局の医療安全対策が充実し、区民が安心して医療を受けられる。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み 主な事業（掲載ページ）	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△) 減額
		多職種協働による在宅医療と介護の連携推進		
在宅療養支援ネットワークの推進		1,400	1,400	0
多職種協働による在宅医療と介護の連携推進/相談体制の充実				
高齢者総合サポートセンター管理運営（総合相談）（P93）	独自	133,000	133,000	0
高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）（P98）	拡充 独自	156,781	135,581	21,200
その他				
休日応急診療（P89）	独自	60,345	56,676	3,669

休日応急診療

独自

▶地域保健課

60,345 千円

(56,676 千円)

医療機関休診日にあたる日曜・祝日・年末年始等の休日における医療を確保するため、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して保健所内で休日応急診療所及び休日調剤薬局を実施することにより、医療と調剤の整備を図るとともに、区民の健康維持に寄与しています。

令和3年度は、東京2020大会が開催されることから、期間中は国内外からの来街者が増加し、感染症等で医療機関を受診する人が増える可能性があります。特に夜間は、診療を実施する医療機関が少なくなるため、期間中の平日・土曜の夜間において、休日応急診療所及び休日調剤薬局を開設し、医療体制の充実を図り、区民の安全安心を確保します。

<休日応急診療所及び調剤薬局開設日> (予定)

○開設日

東京2020オリンピック競技大会期間

：令和3年7月23日(金)～8月8日(日)

東京2020パラリンピック競技大会期間

：令和3年8月24日(火)～9月5日(日)

○開設時間

【内科】 平日：19時～22時

【内科・小児科】

土曜：17時～22時 日曜・祝日：9時～22時

【歯科】 日曜・祝日：9時～17時

【調剤薬局】

平日：19時～22時 土曜：17時～22時

日曜・祝日：9時～22時

○利用方法

事前に電話で予約の上、受診



▲休日応急診療所



▲休日調剤薬局

5

高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 17】

地域包括ケアシステム^{*}を構築、推進し、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに努めます。

^{*} 地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、必要な支援やサービスが提供される仕組みのことです。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供され、要介護高齢者も、地域で安心して暮らし続けられるようになっている。
- 地域全体で高齢者を見守るネットワークが整備されている。
- 在宅生活を支える施設や在宅生活が困難な場合の入所施設が増えている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(Δ)減額
主な事業 (掲載ページ)				
フレイル対策・介護予防の推進				
フレイル対策事業 (P98)	独自	10,603	12,420	Δ 1,817
相談体制の充実				
高齢者総合サポートセンター管理運営 (総合相談) (再掲) (P93)	独自	133,000	133,000	0
よろず総合相談 (P93)	独自	49,361	49,466	Δ 105
包括的支援事業 (介護保険特別会計) (P93)		43,500	43,500	0
高齢者見守り支援の推進				
高齢者食事支援サービス		12,636	21,840	Δ 9,204
介護施設等の基盤整備				
介護施設改修助成 (P95)	拡充 独自	59,730	69,600	Δ 9,870
介護事業所運営助成 (P96)	新規 独自	121,320	0	121,320
(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進 (P105)		24,560	22,400	2,160

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
高齢者虐待防止・早期発見・対応の体制整備				
高齢者虐待防止の推進		649	1,937	△ 1,288
8050問題等への対応				
8050対策（P92）	新規	4,665	0	4,665
その他				
高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）（再掲）（P98）	拡充 独自	156,781	135,581	21,200
在宅要介護者の受入体制整備事業（P96）	新規	4,890	0	4,890
認知症支援サービス（P100）	独自	5,512	5,102	410
介護施設等PCR検査（再掲）（P96）	新規 独自	66,451	0	66,451

新規

8050対策

4,665 千円

(ー 千円)

高齢の親が無収入の子の面倒を見ている家庭では、親の預貯金や年金で支えていることが多く、これまで社会問題として顕在化することはありませんでした。しかし、親が病気や要介護状態になった途端に生活が破綻したという事例が多数報道されるようになり、8050世帯（親が80代・子が50代の世帯）の社会的孤立や窮状に目が向けられるようになりました。

令和3年度は、多くの人に「8050問題」を理解してもらえるよう普及啓発します。また、SNSを活用して相談しやすい環境を用意し、支援を必要とする方を把握するとともに、区とのつながりを作り、必要な支援を行います。

(1) 8050問題に対する意識・風土の醸成

広報やイベント（講演会やパネルディスカッション等）を通じて、当事者や地域に住む人に「家族の問題」ではなく、「社会的な問題」であるという意識・風土の醸成を図ります。

(2) 当事者等からの相談対応

LINE相談窓口を設置して、当事者や関係者からの相談に対応します。ひきこもり当事者は、外出や電話・対面での相談に抵抗がある人も多いことから、一般的なコミュニケーションツールとして普及しているLINEを活用した相談窓口を設置し、メッセージでの相談に対応します。令和3年度は、1か月限定での開設を予定しており、その結果等を検証して、令和4年度以降の開設について検討します。

POINT

8050問題とは

ひきこもりの長期化・高齢化を起因とする問題です。50代の子が「退職したこと」「人間関係がうまくいかなかったこと」「病気」「職場になじめなかったこと」などをきっかけとしてひきこもり状態になり、80代の親が生活を支えています。

8050世帯の社会的孤立や生活困窮等が顕在化しており、今後は事態がさらに深刻となることから、極めて迅速な対応が必要です。

	相談体制の充実関連事業	225,861 千円※ (225,966 千円)
独自	1 高齢者総合サポートセンター管理運営 (総合相談)	133,000 千円
独自	2 よろず総合相談	49,361 千円
	3 包括的支援事業(介護保険特別会計)	43,500 千円

※の額は、1～3の合計

高齢者の加齢に伴う心身、生活上の不安や悩みごとの問題解決を支援するため、医療・介護をはじめとする関係機関と連携して相談体制の充実を図ります。

1 高齢者総合サポートセンター管理運営(総合相談)

相談センターは、高齢者総合サポートセンター(かがやきプラザ)内の各機関や高齢者あんしんセンターと連携し、24時間365日、高齢者の様々な相談や手続きなどを受け付け、適時適切な支援に努めています。また、併設の九段坂病院をはじめとする区内・近隣医療機関と連携を図ることで、在宅療養支援相談窓口としても対応しています。

さらに、麴町地域と神田地域の両高齢者あんしんセンターでは、相談・支援や緊急対応を「地域よろずケア」として介護保険制度の包括的支援事業と一体的に実施することにより、高齢者の在宅生活支援の充実を図っています。在宅療養に対応する専門員を配置して、ひとり暮らしや認知症高齢者の入退院に伴う支援や在宅サービス利用支援なども行っています。

2 よろず総合相談

2か所の高齢者あんしんセンター、高齢者総合サポートセンター(かがやきプラザ)内相談センターが連携して、高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、高齢者とその介護者の様々な悩みや不安を受け止め、相談・支援体制を整えています。

また、介護保険・高齢者福祉サービスが利用できるまでの支援や、心身の異変・急変時の緊急対応など状況に応じて柔軟に対応し、高齢者の在宅生活を支援しています。昨今、相談内容の複雑・多様化に加え、高齢者虐待や8050問題、地域から孤立しているひとり暮らし高齢者など、迅速かつ適切な支援が必要なケースも増加しています。そのため、看護師、保健師、社会福祉士等の専門職を配置して、相談体制の機能強化を図り、地域に潜在している問題・課題の把握、関係機関との連携により、早期発見・問題解決につなげています。

3 包括的支援事業（介護保険特別会計）

高齢者あんしんセンターでは、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるよう、介護保険制度に定められている様々な相談・対応や、介護予防を中心とした健康づくりを支援しています。

○高齢者あんしんセンターで行っている介護保険業務

- ① 第1号介護予防支援事業
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ⑤ 在宅医療・介護連携推進事業
- ⑥ 生活支援体制整備事業
- ⑦ 認知症総合支援事業

POINT 高齢者あんしんセンターでの対応事例

相談：民生委員「担当地区内の高齢者訪問をしているが、ひとり暮らし男性の状態が心配である。Ｙさんは、仕事を辞めてからお酒を多飲するようになって、生活が乱れている。物忘れも多くなった。見守りの段階ではないように思えてきた。この先、どうしたらいいでしょう？」

対応：高齢者あんしんセンターの看護師が、民生委員と一緒に自宅を訪問しました。70代男性は、長年、電気工事店を営んでいましたが、軽い脳梗塞で足場から落ちたことを機に自宅に引きこもり、お酒を多飲するようになっていました。ケガは幸い軽傷でしたが、リハビリ不足から危うい歩行状態で、外出しなくなっていたことがわかりました。医療機関の再受診につなげ、検査したところ、「脳血管性認知症」の初期である診断を受けました。本人のリハビリ促進・健康改善に向けて、介護保険の認定申請を支援し、室内の手すりの設置や、通所リハビリテーション、訪問看護の利用につなげました。サービス利用開始後に訪問したところ、生活にメリハリができたことにより、表情は明るく、お酒も減り、ボランティアさんと散歩を楽しめる歩行状態になってきました。

拡充
独自

介護施設改修助成

59,730 千円

(69,600 千円)

地価の高い千代田区では、区有地や区有建物を低額で貸し付けることで社会福祉法人を誘致し、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護保険施設を整備しています。また、運営を行っている社会福祉法人に対して、大規模改修工事等や環境配慮に対する設備改修にかかる経費の一部を助成し、利用者へのサービスや施設機能の向上を図ります。

○大規模改修工事等助成の主な内容

- (1) サービス需要の変化に伴う、改修にかかる工事費の助成を行います。(補助率：1/2)
- (2) 停電時の非常電源確保のため、蓄電池やポータブル発電機の購入に対する助成を行います。
 - ①蓄電池 (補助率：1kwh×20万円、上限100万円)
 - ②ポータブル発電機 (補助率：10/10、上限10万円)

POINT

高齢者施設における災害時の停電等への備えについて

昨今、風水害等の災害が多く発生しています。災害によりライフラインが長期間遮断されることになれば、高齢者施設でもサービスの提供や生活環境の維持が困難となり、利用者・入所者の命・健康に影響を及ぼしかねません。令和元年度に発生した台風第15号が関東を直撃した際は、千葉県内に大規模な停電が発生したことにより、冷房が使用できなくなった施設の入所者が熱中症で死亡する事態となりました。

高齢者施設等は、災害時に最低3日間の事業継続ができる備えが重要とされています。そのため区は、社会福祉法人と協働しながら、災害に備えて区民の命・健康を守るための施策を充実していきます。



新規	介護施設等への新型コロナウイルス感染予防対策関連事業	192,661 千円※ (一 千円)
新規・独自	1 介護事業所運営助成	121,320 千円
新規	2 在宅要介護者の受入体制整備事業	4,890 千円
新規・独自	3 介護施設等PCR検査	66,451 千円

※の額は、1～3の合計

新型コロナウイルス感染症の感染により重症化リスクの高い高齢者の感染予防対策は介護施設等での最重要課題となっています。区内の介護施設では、マスク着用や消毒の徹底はもとより、外部からのウイルス持込を抑制するためにリモート面会や行事の縮小等、様々な対策を実施しています。一方、区では、施設の新規入所者や職員へのPCR検査の実施など、必要な経費を支援しています。

1 介護事業所運営助成

新型コロナウイルス感染拡大により、介護事業所には重症化リスクの高い高齢者のため徹底した感染予防策の実施が求められています。一方、感染を恐れる利用者による利用自粛により収入が減少し、事業所の経営が困難になることが懸念されます。

区は、必要な介護サービスが提供できない事態を招かないために、区内の介護事業所（入所・通所・訪問系介護事業所）に対して、感染対策の充実に必要な機材の確保や人材確保のための手当の充実など、事業所ごとの必要性に応じて助成を行います。

2 在宅要介護者の受入体制整備事業

高齢者を介護する人が新型コロナウイルスに感染し、介護者が確保できない場合に、要介護者を受け入れる体制を整えています。感染した家族が安心して療養に専念でき、重症化リスクの高い要介護高齢者の家庭内感染を防ぐことが目的です。要介護者本人がPCR検査をして陰性が確認された場合に、介護者の療養が終了するまでの期間、自己負担なしで医療機関に受け入れます。

3 介護施設等PCR検査

各介護施設での取組みに加え、区では、入所系介護施設の新規入所者や職員を対象に区独自にPCR検査を実施します。

さらに、区内の介護事業所（訪問介護等事業所）の介護従事者を対象にPCR検査を実施し、利用者等の感染拡大予防と施設内クラスターの発生予防を図ります。

(1) 対象施設

- ① 区内全7施設（特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、ショートステイ）
 - ・いきいきプラザ一番町・シロール神田佐久間町・シロール麴町
 - ・かんだ連雀・淡路にこにこフォーユープラザ・岩本町ほほえみプラザ
 - ・THE BANCHO

② 区内の訪問介護等事業所

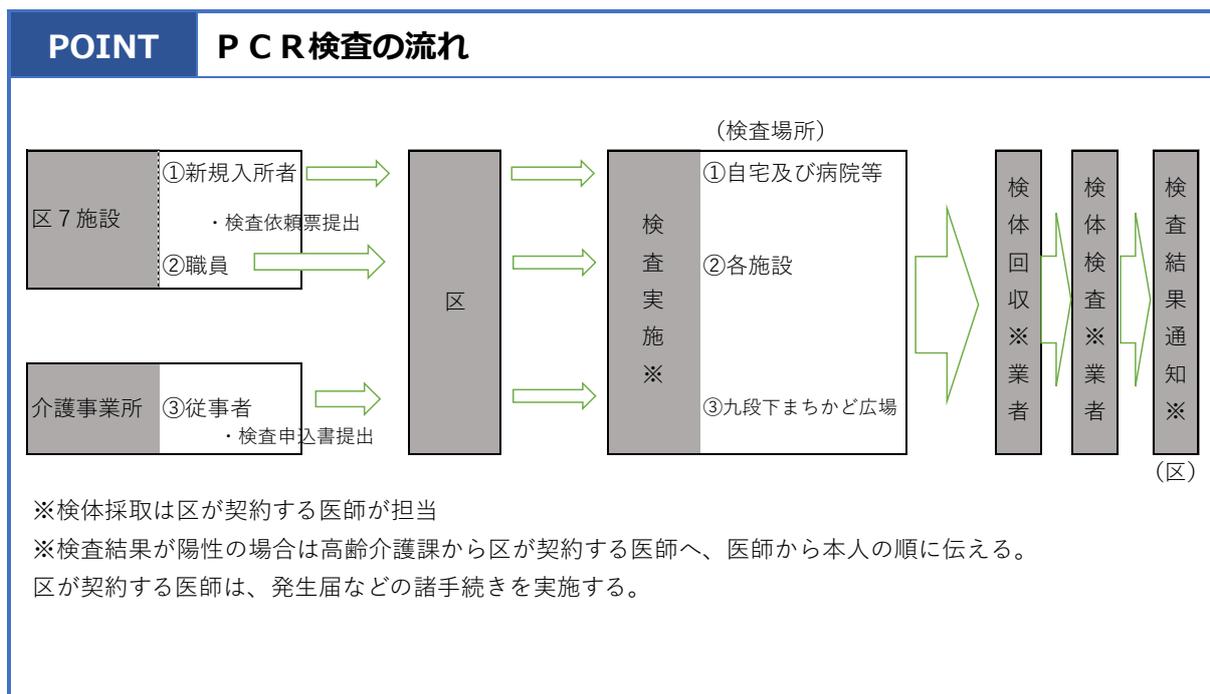
- ・通所介護 ・地域密着型通所介護 ・軽費老人ホーム ・訪問型介護
- ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・小規模多機能型居宅介護
- ・居宅介護支援

(2) 対象者

- ①上記7施設の新規入所者及び従事者 ②区内の訪問介護事業所等従事者

(3) 検査回数

概ね3か月に1回、年4回実施予定



高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）

156,781 千円

拡充・独自 ▶在宅支援課

(135,581 千円)

高齢者総合サポートセンターは、地域包括ケアシステムの中心的な施設として、新型コロナウイルス感染拡大の影響の下でも、感染症予防を呼びかけつつ、利用者や相談者が引き続き安心して利用できる施設の運営をめざします。

令和3年度は、利用者の感染防止策を徹底するため、指定管理者の総合受付を充実させます。

フレイル対策事業

10,603 千円

独自 ▶在宅支援課

(12,420 千円)

高齢者は、健常な状態から「フレイル（虚弱）」という中間的段階を経て、要介護状態に至ると考えられています。フレイルは、加齢による筋力低下から、疲れやすく家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねることで生じやすい衰え全般を指しますが、対策次第で健常な状態に戻ることができる大切な段階でもあります。

このため、早くからフレイルの状態や兆候を知り、身体的や心理的、社会的に衰えていくことを予測し、予防に取り組むための対策が必要です。

(1) オンラインフレイル予防講座

区では、フレイル対策が重要であることを啓発するため、これまで運動や栄養、口腔機能、社会参加をテーマにした講座や講演会を実施してきました。そして、外出や集いへの不安がある新型コロナウイルス感染拡大の影響の下では、タブレットや通信機器を無償で貸し出すことで、自宅で、フレイルとインターネットの利用法を一緒に学べるオンライン講座を開催しています。令和3年度は、より多くの方にオンライン講座を体験していただけるよう、講座の開催数を年間6コースに増やします。

(2) フレイル健診

医療機関等での健康診断とは異なる視点から、握力や歩行速度、脚伸展筋力等を測定し、身体のゆがみ改善に役立つ体操など、一人ひとりの状態に適したアドバイスを実施します。また、自宅で運動に取り組む高齢者に、運動効果を確認する機会と地域のグループ活動に関する情報提供を行います。

6

認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 18】

認知症の早期発見と治療に努め、生涯できる限り地域で尊厳を持って生活できるような地域づくりを進めます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 認知症の早期発見ができ、治療が受けられる。
- 認知症に対する地域の理解と見守り体制が深まり、認知症が重くなっても地域で生活することができる。
- 認知症高齢者を介護する人の負担が重くならないよう、在宅と施設のサービスが受けられる。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み		新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(Δ) 減額
主な事業（掲載ページ）					
ハイリスク高齢者への家庭訪問／認知症相談と支援サービスの充実／認知症サポーターの養成／認知症ケアパスの活用					
認知症支援サービス（再掲）（P100）		独自	5,512	5,102	410
認知症総合支援事業（介護保険特別会計）（P100）			13,360	13,017	343
認知症対応施設の整備					
（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の推進（再掲）（P105）			24,560	22,400	2,160
成年後見制度等の利用支援					
成年後見制度の推進			55,915	51,838	4,077

	認知症関連事業	18,872 千円※ (18,119 千円)
独自	1 認知症支援サービス	5,512 千円
	2 認知症総合支援事業（介護保険特別会計）	13,360 千円

※の額は、1～2の合計

区では、認知症高齢者が増加する中で国が策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」及び「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症になっても住み慣れた地域であたりまえに暮らし続けられる地域づくりをめざしています。

認知症早期発見事業、認知症地域支援推進員の配置、認知症サポーターの養成・活用など、早期発見・対応の仕組みを構築するとともに、認知症があっても共に暮らし、見守ることのできる「認知症バリアフリーの地域づくり」に取り組みます。

1 認知症支援サービス

認知症になっても様々なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、認知症に対する地域の理解を深めます。認知症ケアパス（「認知症ケアの手引き」）の普及を図り、区内の認知症支援体制ネットワークの構築を推奨します。

また、介護予防把握事業の郵送調査に未回答の高齢者に対して、看護師による訪問調査を実施し、地域に潜在する認知症高齢者や社会的孤立の心配のある方を早期に把握します。把握した事例は、訪問看護師による見守り相談支援につなげ、適切な時期に必要なサービス支援を受けられる体制を整備します。

2 認知症総合支援事業

認知症に関する専門相談員である「認知症地域支援推進員」を2か所の高齢者あんしんセンターに配置し、認知症の方の暮らしをサポートします。さらに、「ちよだはあとチーム（認知症初期集中支援チーム）」の中心的役割を担い、認知症の方が専門医へ早期に受診し、適切な支援を受けられる体制づくりを進めます。

要望の多い大企業のサポーター養成講座については、今後、企業内キャラバン・メイトの養成を支援し、地域ぐるみのキャラバン・メイト連絡会やフォローアップ講座を開催することで、キャラバン・メイトの資質向上を目指します。また、認知症サポーターが地域で活躍できるよう、養成講座修了者向けのステップアップ講座、意見交換会を開催しながら、本人、家族を含む地域サポーターと多職種の職域サポーターから成る「チームオレンジ」の育成を図ります。

また、令和2年度から本格実施となった「本人ミーティング実桜（みお）の会」は、認知症の人同士、ご家族同士が、思いを自由に発信できる居場所、情報交換の場として、定期的を開催します。

POINT 本人ミーティング実例（みお）の会とは？

認知症と診断された当事者が、日頃の思いを語り合い、地域づくりに参加する場です。当事者が抱える思いを発信できる場を創出するとともに、相談・支援に関わる関係者がその思いを受け止め、施策に反映させることで、当事者の意思が尊重される地域づくりの展開につなげていきます。



▲日頃の悩み事などを話し合います

7

障害があっても暮らしやすい地域をめざします

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 20】

誰にも優しい社会に向け、障害者が日常生活で必要とするサービス・支援の充実を図ります。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 地域において、障害者の障害の種類や程度にかかわらず、自立した日常生活を過ごせるための配慮がなされている。
- 障害者福祉センターが、障害のある人にとって気軽に相談できる、地域の拠点施設となっている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
障害福祉サービス及び医療との連携の推進				
重症心身障害児等在宅レスパイト事業（再掲）（P 54）	拡充 独自	3,030	3,630	△ 600
障害児ケアプラン「はばたきプラン」（再掲）（P 52）	独自	19,896	19,896	0
障害福祉サービス		704,730	691,978	12,752
障害者医療費（更生医療）		37,856	42,856	△ 5,000
地域移行支援の推進				
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ管理運営（P 109）	拡充	37,135	30,298	6,837
差別解消の対応要領の公表				
障害者に対する理解促進（P107）	拡充	7,151	2,049	5,102
障害児の通所支援等の推進				
子ども発達センター「さくらキッズ」（再掲）（P 51）	独自	92,494	92,304	190
障害者福祉センターの運営／障害児の通所支援等の推進				
障害者福祉センターえみふる管理運営（P104）	独自	286,712	289,037	△ 2,325

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み 主な事業（掲載ページ）	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
障害者施設の整備				
(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進（再掲）（P105）		24,560	22,400	2,160
障害者虐待防止・早期発見・対応の体制整備				
障害者虐待防止の推進		2,121	2,594	△ 473

令和3年度予算額
(前年度予算額)

▶ 障害者福祉課

独自	障害者福祉センターえみふる管理運営	286,712 千円 (289,037 千円)
	土地賃借料	15,765 千円
	指定管理料	267,447 千円
	利用助成	1,776 千円
	維持補修等	1,724 千円

障害者福祉センター「えみふる」は、地域活動支援センターとして、余暇活動、各種リハビリ、バスハイク、療浴、講習会、健康相談を通じて障害等のある方へ心身のくつろぎと活動の楽しさを提供しています。また、障害福祉サービスの利用計画を作成することで、障害等のある方の自立した生活を支援しています。

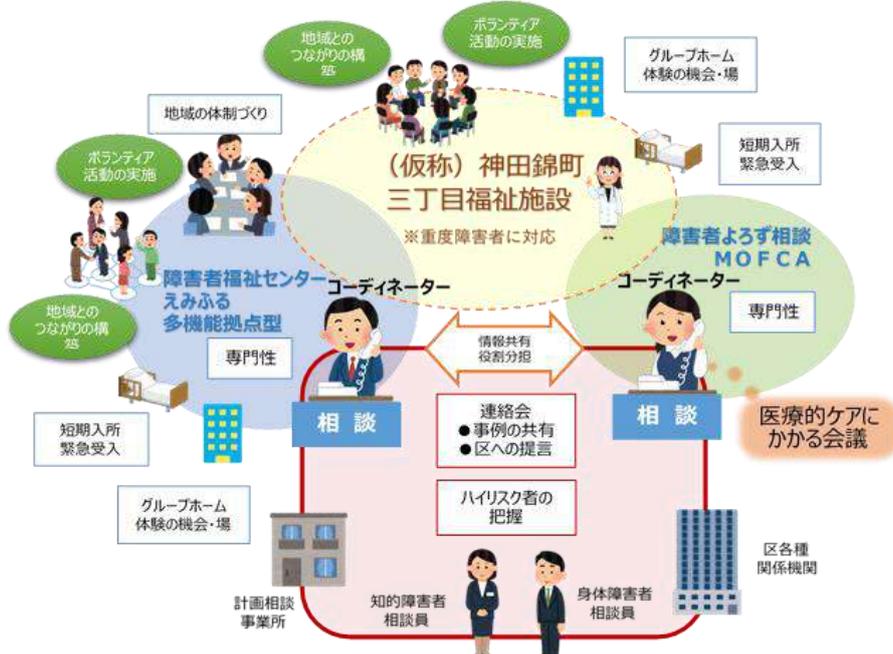
さらに、生活介護や就労継続支援 B 型終了後の時間を余暇で過ごす「スマイルちよだ（日中一時支援）」やショートステイ、長期休暇や土日祝日に障害児が利用できるタイムケア事業やレスパイト事業で、本人の余暇活動と保護者の介護負担の軽減を図っています。

令和3年度は、相談支援体制構築のための、より身近な関係者で構成する準備会において、地域における課題や対応について検討する仕組みの方向性を定め、令和5年度の地域生活支援拠点（面的整備）の確立に向け準備を進めます。

POINT

「地域生活支援拠点」(面的整備) とは？

障害等があっても安心して暮らし続けるために、①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つの機能を、区内の複数の機関で分担する仕組みです。



**(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備
の推進**

24,560 千円
(**22,400** 千円)

障害等のある方や要介護要支援高齢者の増加を見据え、旧千代田保健所敷地に、知的障害者向けグループホーム、認知症高齢者グループホーム及び地域交流機能を有する地域の拠点を計画しています。

令和2年度は、計画施設の機能を最も効果的にするための事業手法（整備・運営方法）の検討・決定を行うとともに、運営事業者の募集・選定準備を進めました。また、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画の内容説明や地域交流スペースの活用方法など、様々な方から意見を聴取するため、説明会を開催しました。

令和3年度は、障害者支援施設、高齢者施設の運営事業者を先行して選定し、施設の運営条件を整理します。また、地域交流スペースの活用や建物規模を検討し、設計業者、施工業者等の選定準備を行います。

施設整備の概要		障害者支援施設・高齢者施設・地域交流スペース	
●所在地 神田錦町三丁目10番	●延床面積（想定） 未定	●階数 未定	
●整備費（設計を含む） 未定	●主な機能 障害者支援施設、 高齢者施設、 地域交流スペース	●開設予定 令和8年度	
●整備スケジュール 令和元年度 基本計画策定、解体設計 令和2年度 事業手法（整備・運営）検討・決定 令和3年度 障害者支援施設、高齢者施設の運営事業者募集・選定			

（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画（令和3年3月策定予定）における施設の機能及び階構成イメージは下記のとおりです。

障害の有無に関わらず、高齢になり認知症を発症しても地域で安心して暮らしていくための機能を整備します。同時に、地域とつながり、まちの活性化の拠点施設となることをめざします。

高層階（3階程度）：高齢者施設

- 認知症高齢者グループホーム
（2ユニット、1ユニット9名、合計18名）
- 小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護^{※2}
（定員25名 通い15名 泊まり9名）

中層階（3階程度）：障害者支援施設

- 知的障害者向け
日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）^{※3}
（男女別、2ユニット、1ユニット10名、合計20名）
- 短期入所（定員10名）
- 事業者提案施設

低層階（1・2階）：共用施設

- 地域交流スペース^{※4}
（例：カフェ、フリースペース等）、受付、駐車場

※1 「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

※2 「小規模多機能型居宅介護」は、利用者の状況や希望に応じて、随時、「訪問」、「通所」や「宿泊」を組み合わせるサービスです。また、「看護小規模多機能型居宅介護」は、「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせるサービスです。

※3 「日中サービス支援型共同生活援助」は、障害者の重度化・高齢化に対応するために平成30年度に創設された、グループホームの新たな類型です。利用者のニーズに応じて、日常の介護はもとより、充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援を行います。

※4 地域住民等の意見や要望を踏まえ、共用施設を検討します。

障害者に対する理解促進

拡充

▶障害者福祉課

7,151 千円
(2,049 千円)

区では、障害等のあるなしに関わらず、地域を構成するすべての人が互いを尊重し、支え合う共生社会の実現に向けて、障害や障害者に対する理解の促進を図っています。

こうした共生社会の実現のための障害者施策の展開に活かすため、また、障害等のある方が感じた「良かったこと」を通じて、地域で理解の輪を広げていくため、令和元年度に試行実施した区内の「良かったこと調査※」の対象をすべての障害等のある方に拡大して本格実施します。

※「良かったこと調査」とは

不便だった「コト」や「モノ」の改善に向け、困ったことや悪かったことを調べる従来の「不便さ調査」とは発想を変えた、プラス面（「良かったこと」）をより活かす働きを持つ調査です。この調査結果を整理・分析し、障害や障害者に対する理解促進に活用していきます。



8

障害者の就労を支援します

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 21】

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう就労支援を充実します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 障害の有無にかかわらず働きやすい職場環境が整い、就労する障害者数が増加している。
- 障害者就労支援センターの実施する就労支援ネットワークが充実され、障害者の就労に繋がっている。
- 障害者の社会参加に向けた障害福祉サービスが整っている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み		新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）					
障害者就労支援の推進／障害福祉サービスによる支援					
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ管理運営（再掲）（P109）		拡充	37,135	30,298	6,837
雇用促進援助事業					
雇用促進援助事業			1,110	0	1,110

ジョブ・サポート・プラザ ちよだ管理運営

拡充

▶障害者福祉課

37,135 千円
(30,298 千円)

平成19年4月に指定管理者制度を活用し、千代田区立障害者就労支援施設「ジョブ・サポート・プラザ ちよだ」を開設しましたが、令和4年3月31日をもって指定期間が満了となります。このため、次期（令和4年4月1日から令和14年3月31日まで）の指定管理者の選定を行っています。

指定管理者を変更する場合でも、現指定管理者と新たな指定管理者を並行稼働させることにより、着実かつ円滑に事業を引き継ぎ、安定した事業運営をめざします。



▲ジョブ・サポート・プラザ ちよだの作業の様子

9

安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 23】〔47 ページの再掲〕

妊娠・出産から子育てまで継続した支援を行い、子育てに関する不安が少なく、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちづくりをめざします。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 子育て支援や児童相談の機能強化により、保護者が安心して育児ができ、児童虐待が防止されている。
- 妊娠・出産、子育ての切れ目のないサービスにより、子どもが心身共に健康に成長している。
- 次世代育成に関する手当や助成制度により、育児の経済的負担が軽減されている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み 主な事業（掲載ページ）	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
		子ども・子育てに関する総合相談／児童の虐待防止・早期発見		
子育てコーディネーター事業		10,500	10,504	△ 4
子ども健やか育み事業		45,010	45,106	△ 96
障害児ケアプラン「はばたきプラン」（再掲）（P 52）	独自	19,896	19,896	0
妊娠・出産から育児まで切れ目のない母子保健サービス				
出産・子育て支援（P 112）	拡充 独自	34,131	13,569	20,562
不妊治療助成		9,400	9,400	0
子どもを支援するための給付				
児童手当等の支給（P 49）		978,113	920,333	57,780
こども医療費助成（P 50）		446,804	411,152	35,652

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
その他				
子ども在宅サービス（P53）	拡充	9,365	4,995	4,370
いずみこどもプラザ運営補助（再掲）（P40） ※児童館的機能、一時預かり保育分も含む		89,235	102,862	△ 13,627
富士見わんぱくひろば事業運営（再掲）（P40） ※児童館的機能、一時預かり保育分も含む		110,964	125,008	△ 14,044
子ども発達センター「さくらキッズ」（P51）	独自	92,494	92,304	190
重症心身障害児等在宅レスパイト事業（P54）	拡充 独自	3,030	3,630	△ 600

出産・子育て支援

拡充・独自 ▶健康推進課

34,131 千円
(13,569 千円)

妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行うための事業を充実させます。

(1) 妊婦全数面接

保健師等による妊婦全数面接を千代田保健所で実施しています。妊娠中のことや育児に関する各種相談に応じ、産後ケア事業をはじめ区が実施する様々なサービス等の情報を提供します。

なお、心身の不調や育児不安、家族の支援を受けられない等、リスクを抱え継続的な支援が必要と思われる方には支援プランを作成し、関係機関と連携した支援を行っています。

(2) 産後ケア

産後に家族等からの支援を得られず、育児に支障をきたす疾病がある方、産後の体調回復に遅れが予想される方、育児について不安がある方など、産婦を対象として、病院等での宿泊や助産師の家庭訪問により、産婦の心身のケアや育児指導等の支援を行っています。

(3) 妊婦用タクシー券の配付

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、これから出産を迎える妊婦の方へ、安心して出産準備等ができるよう健診等に活用できるタクシー券を配付し支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えないことから、令和3年度も引き続き、タクシー券の配付を継続します。



10

福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 24】

生活困窮者など困難な課題を持つ人が、住み慣れた地域で自立した安定的な生活を送れるよう、効果的な支援を行います。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- サービス利用者の尊厳と主体性が重んじられている。
- 経済状況等に変化があっても孤立せず、社会とのつながりを持って暮らしている。
- 次世代を担う子どもや若者が、将来に向けて公平なスタートを切り、夢を描ける社会となっている。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
主な事業（掲載ページ）				
隙間のない相談支援体制の構築／対象者の状況に応じた支援				
生活困窮者自立支援（自立相談支援）		45,369	33,660	11,709
住居確保のための給付金の支給				
生活困窮者自立支援（住居確保給付金）		54,000	1,350	52,650
その他				
地域福祉計画の改定（P114）	新規	4,588	0	4,588

地域福祉計画の改定

新規

▶福祉総務課

4,588 千円

(一 千円)

地域福祉計画は、住民の参加を得て、地域生活課題の解決に向けた施策や取組体制等について、関係機関や専門職が協議のうえ目標を定めて計画的に整備するもので、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他福祉の各分野における共通的事項を記載する「上位計画」です。

近年、少子高齢化、核家族化による家族のあり方、社会情勢の変化により、8050問題や孤立死、災害時要配慮者支援等、福祉の各分野が横断的に対応すべき課題が顕在化しています。

このような状況の中で、平成30年4月以降に行われた社会福祉法の一部改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に関する事項が、区市町村の策定する地域福祉計画に盛り込むべき事項として新たに追加されました。

令和3年度は、包括的な支援体制の整備や、それに伴う重層的支援体制整備事業の検討に向けた取組方針を明確にするため、平成29年3月に策定した地域福祉計画を改定します。

